

## 江南区生活交通改善プラン これまでの取組状況（H27～R1）と新プランでの方向性など

基本方針	具体的な交通施策	取組み項目	取組み状況	新プランでの取組みの方向性など	
1. 公共交通空白・不便地域の解消	ア 公共交通空白地域において住民バスの試験運行をするなど運行内容や採算性等について検討、新規路線の開拓を目指す	各地区における試験運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大江山（H27） ⇒利用者低迷のため終了</li> <li>・【横バス】焼山ルート（H27） ⇒利用者低迷のため終了</li> <li>・【横バス】（土曜）北ルート（H27～H30） ⇒H31から本格運行</li> <li>・【横バス】（土曜）南ルート（H27～H30） ⇒H30.10から運行事業者による自主運行</li> </ul>	公共交通空白地域での住民バス社会実験は、運行継続に必要な目標収支率を達成できずに終了した。 公共交通空白地域での地域のニーズ調査や運行手段の検討、社会実験の実施が必要と考える。	
		アンケート等ニーズ調査や分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニパーソン調査結果分析（H29）</li> <li>・大江山地区でのワークショップの開催（H30）</li> <li>・両川地区でのワークショップの開催（H30）</li> </ul>		
		多様な運行手段の検討（デマンド型交通等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横越地区住民バス及びスクールバスにかかる意見交換会（H30）</li> </ul>		
	イ 多様なライフスタイルや地域の特性、需要に応じた運行を目指す	各住民バスにおける増便や土曜休日等の試験運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【横バス】（土曜）北ルート（H27～H30） ※再掲</li> <li>・【横バス】（土曜）南ルート（H27～H30） ※再掲</li> </ul>		地域の移動ニーズや需要に応じて、民間が主体となった新たな移動手段の構築やモデル地区における社会実験運行を地域とともに考える。
		アンケート等ニーズ調査や分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両川地区試験運行後の両川地区住民への公共交通ニーズアンケート（H27）</li> </ul>		
	ウ 住民バスへの支援強化	補助率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の実情に合わせた補助率を設定（H27）</li> <li>一律70% ⇒ 地域の実情に合わせ70%～85%</li> </ul>		引き続き、地域のニーズに応じて、新たな住民バス団体の立ち上げを支援する。
デマンド型交通への対応		取組みなし			
組織の立ち上げ支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民バス勉強会の実施（H29～）</li> </ul>			

2. 既存公共交通のさらなる利便性向上	ア BRT導入に合わせた区における利便性向上のため交通事業者と運行内容や乗換拠点を検討・整備	区内公共交通が充実するバス路線の再編に向けた交通事業者との協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区つかいやすい公共交通推進会議（H27～H30）</li> </ul>	引き続き、利便性向上のため交通事業者との協議を行う。 亀田駅等での各公共交通手段の結節を強化し、乗換拠点としての整備を検討する。
		鉄道・バス・タクシー・マイカー等の接続環境向上を含めた乗換拠点及びパークアンドライド拠点の検討・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟交道路線バスを亀田駅構内に乗り入れ（H29）</li> <li>・亀田駅東口パークアンドライド拡充（H30～R1）</li> </ul>	
	イ 区バス住民バス等の運行内容を見直し、区全体における公共交通の充実を図る。	区バスの通勤・通学時間帯や、買い物時間帯の増便 区全体の公共交通充実に向けた区バス・住民バスのルート、ダイヤの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区バス利用状況アンケート（H29）</li> <li>・【区バス・住民バス】利用者増に向けたダイヤの見直し</li> <li>・【カナリア号】車両変更（9人乗り⇒13人乗り）（H28）</li> <li>・【横バス】新潟市中央卸売市場への乗り入れ開始、南ルート一部ルート変更、バス停新設（H30）</li> </ul>	区バス・住民バスともに運行計画の柔軟な見直しを行っている。 引き続き、区バスの通勤・通学時間帯の増便や区全体のルート、ダイヤの見直しを行う。
ウ 公共交通をより使いやすく、わかりやすくするための環境整備や方法についての検討	待合所などの環境整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【区バス】区役所バス停上屋に夜間照明を設置（R1）</li> </ul>	引き続き、公共交通の利便性を向上させる環境整備や周知を行うとともに、バリアフリー化や多言語案内などのユニバーサルデザインを推進する。	
	公共交通の周知方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区公共交通情報紙（H27～現在）</li> <li>・【区バス】小学生乗車体験学習会（H27～現在）</li> <li>・【区バス】ポケットサイズ時刻表（H27～H30）</li> <li>・【区バス】車内掲示路線図（H27）</li> <li>・亀田駅自由通路路線図（H28）</li> <li>・【区バス・カナリア号】亀田駅西口路線・乗り場案内図（H28）</li> <li>・【区バス】新潟市民病院待合所路線・乗り場案内図（H30）</li> </ul>		

	ウ 公共交通をより使いやすく、わかりやすくするための環境整備や方法についての検討	意見交換会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区つかいやすい公共交通推進会議 (H27~H30)</li> <li>・横越地区住民バス及びスクールバスにかかる意見交換会 (H30) ※再掲</li> <li>・大江山地区でのワークショップの開催 (H30) ※再掲</li> <li>・両川地区でのワークショップの開催 (H30) ※再掲</li> </ul>	
--	--	----------	---	--

3. 公共交通をみんなで支える意識づくり	ア 江南区地域公共交通会議などの関係者同士の意見交換の場を設け、相互の理解、連携強化に努める	区民の公共交通に対する意識向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南区つかいやすい公共交通推進会議 (H27~H30) ※再掲</li> <li>・大江山地区でのワークショップの開催 (H30) ※再掲</li> <li>・両川地区でのワークショップの開催 (H30) ※再掲</li> </ul>	引き続き、交通事業者や地域団体との意見交換の場を設け、相互の理解、連携強化に努める。 地域の移動ニーズや需要に応じて、民間が主体となった新たな移動手段の構築やモデル地区における社会実験運行を地域とともに考える。
		新たな住民バスや新規ルートの創出に向けた意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大江山地区でのワークショップの開催 (H30) ※再掲</li> <li>・両川地区でのワークショップの開催 (H30) ※再掲</li> </ul>	
		料金体系や IC カードの連携についての意見交換	・【区バス・住民バス】消費増税に伴う運賃協議 (R1)	
	イ 区民の公共交通に対する意識の向上を図る	地域や学校への周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスこども無料の日 (H27)</li> <li>・【区バス】小学生乗車体験学習会 (H27~)</li> <li>・区役所だより 1 面での周知啓発 (H29~)</li> </ul>	引き続き、区民の公共交通に対する意識の向上を図るため、地域や学校を巻き込んだ周知啓発を行う。 区役所だよりをはじめ、SNS 等を活用し、サービス等に関する情報提供や意識啓発を強化する必要がある。
	ウ 企業や施設等と連携した公共交通利用促進の取り組みを検討	各企業や施設における公共交通利用促進に向けた活動の推進	・区バス・カナリア号に乗ってアスパークへいこうキャンペーン (H27~現在) ※カナリア号は 28 年度~	引き続き企業や施設等と連携した公共交通利用促進に向けた活動を推進する。 区内公共交通と目的バスの役割分担・仕組みづくりを協議・検討する必要がある。 民間が主体となった新たな移動手段の構築やモデル地区における社会実験運行を地域とともに考える。
		福祉バスやスクールバス等目的バスの有効利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横越地区住民バス及びスクールバスにかかる意見交換会 (H30) ※再掲</li> <li>・福祉バス (横雲荘ルート) を横バスに統合 (R1)</li> </ul>	
	エ 住民バスへの支援強化 (再掲)	補助率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の実情に合わせた補助率を設定 (H27)</li> <li>一律 70% ⇒ 地域の実情に合わせ 70%~85%</li> </ul>	引き続き、地域のニーズに応じて、新たな住民バス団体の立ち上げを支援する。
		デマンド型交通への対応	取り組みなし	
		組織の立ち上げ支援	・住民バス勉強会の実施 (H29~) ※再掲	